

議 事 録 要 旨

会 議 名 称	令和2年度 第1回加古川市総合計画審議会（第1部会）
開 催 日 時	令和2年8月6日（木）午後2時00分から午後3時45分まで
開 催 場 所	加古川市役所 新館9階191会議室
出 席 者	<p><総合計画審議会委員></p> <p>部会長 小西 哲也</p> <p>副部会長 鹿多 証道</p> <p>委員 高橋 憲司、堀井 祐信、森口 てるみ、守家 和子</p> <p><加古川市></p> <p>企画部次長 神戸 生也 企画部参事 竹中 重夫</p> <p>環境部次長 新濱 義孝 教育総務部次長 吉田 秀司</p>
会 議 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 自己紹介</p> <p>3 議事</p> <p>（1）総合計画（原案）について</p> <p style="padding-left: 40px;">基本目標5 うるおいのあるまち（P88～93）</p> <p style="padding-left: 40px;">基本目標1 心豊かに暮らせるまち（P60～61）</p> <p>（2）その他</p> <p>4 閉会</p>
会 議 資 料	<p>1 次第</p> <p>2 加古川市総合計画（原案）</p> <p>3 加古川市総合計画審議会委員名簿（部会別）</p>
傍聴者の数	2人

審議内容（発言者、発言内容、審議経過等）	
	<p>1 開会</p> <p>（委員の出席状況）</p> <p>第1部会委員7名中6名の委員が出席していることを報告。</p> <p>2 自己紹介</p> <p>3 議事</p> <p>（1）総合計画（原案）について</p>

	<p>基本目標5 うるおいのあるまち</p> <p>政策(1) 地球環境と地域の環境を保全する</p> <p><u>施策①地球環境の保全 (P88)</u></p>
(事務局)	<p><事務局説明></p> <p>(質疑応答)</p>
(委員)	<p>施策の方向性「地球温暖化防止の推進」の4段落目について、気候変動への適応の一つとして、「熱中症への対応」を記載してはどうか。</p>
(加古川市)	<p>熱中症への対応も含めて「気候変動への適応に向けた取組」の表現で整理しているため、委員のご意見については個別計画において表現を検討させていただく。</p>
(委員)	<p>施策の方向性「環境保全意識の啓発」について、「市民の環境意識が高まりつつあります」とあるが、コロナ禍の中で家庭ごみが増えるなど、実態とは少し異なるため、環境意識をさらに高めるため、2段落目の冒頭に「各家庭での住まいの省エネで見える化による行動変容を図るとともに」と追記してはどうか。</p>
(加古川市)	<p>コロナ禍での各家庭における環境意識のさらなる向上についても、現在の表現の中に含めて整理している。委員のご発言の内容については、個別計画のほうで検討させていただく。</p>
(委員)	<p>現行の総合計画には、加古川ウェルネスパークでのE S C O事業※の導入など具体的に記載されているが、こうした内容は記載しないのか。</p> <p>※E S C O (エスコ) 事業：Energy Service Company の略で、ビルや工場などにおける省エネルギー改修を促進し、地球温暖化対策の一環としても導入が期待される省エネルギー・サービス事業のこと。すべての費用(建設費、金利、E S C O事業者の経費)を省エネルギー改修で実現する光熱水費の削減分で賄うことを基本としている。</p>
(事務局)	<p>現行の総合計画については、本市の主な取組のほか、施策の展開まで具体的に記載しているが、次期総合計画においては、各施策の方針や方向性のみを記載することとしている。</p>

(委員)	<p>施策の方向性「環境保全意識の啓発」に関して、学校給食において地産地消のほか、MSC認証※やRA認証※を受けた食材を調達するなど、環境保全意識の向上と生産者の生活の維持を図る旨追記をお願いしたい。</p> <p>※MSC認証：Marine Stewardship Councilの略で、海のエコラベルともいわれ、海洋の自然環境や水産資源を守って獲られた水産物に与えられる認証のこと。</p> <p>※RA認証：Rainforest Allianceの略で、農園の環境、土壌・水を含めた天然資源、生態系や生物多様性を守り、労働者の労働条件やその家族・地域社会を含めた教育・福祉などの厳しい基準を満たした農園に与えられる認証のこと。</p>
(事務局)	<p>地産地消の部分については、原案の72ページ、施策「農業の振興」において整理している。学校給食においては、数年前に加古川和牛を食材として使ったほか、献立に「かつめし」を入れるなど、少しずつ進めているところである。引き続き、環境教育の中で先ほどいただいたご意見も参考とさせていただきながら、取組を進めていきたいと考えている。</p>
(委員)	<p>施策の方向性「●環境保全意識の啓発」に関し、タブレット端末を活用した「かんきょう出前講座」の開催など、コロナ禍においても学びを止めない取組について検討をお願いしたい。</p>
(事務局)	<p>コロナ禍においても学習を止めることがないよう、現在、児童生徒1人につき1台のパソコン端末導入の準備を進めているところである。パソコン端末については、まずは学校教育における使用を想定している。</p> <p>環境教育については、各主体が連携、協力しながら進めていく必要があるものと認識しており、いただいたご意見については、関係部局とも情報共有を図らせていただく。</p>
(部会長)	<p>本日欠席の委員から意見が提出されているため、事務局から説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>1点目に、施策の方向性「●地球温暖化防止の推進」の中で、本市の取組事例として、「電気自動車の導入」を追記してはどうか。2点目に、施策の方向性「●環境汚染の防止」の2段落目、「きれいな空気や水の確保」という記載について、「環境保全活動の推進及び対策」と具体的に記載してはどうか。3点目に、施策の方向性「●環境保全意識の啓発」の中で市民、市民活動団体など各主体を列挙している部分について、「町内会や学</p>

	<p>校園」の記載は必要ないかというご意見をいただいている。</p>
(委員)	<p>「電気自動車の導入」を追記してはどうかというご意見に対し、民間事業者の取組として、関西電力が事業主に電気自動車をシェアしているという事例がある。</p>
(委員)	<p>他市の総合計画を見てみると、公用車のEV[*]化やPHEV[*]化を市の施策として紹介している事例や、写真などで庁舎の壁面緑化を紹介している事例もある。加古川市で取り組んでいることがあれば、アピールしてもいいのではないか。</p> <p>※EV：Electric Vehicle の略で、電気自動車のこと。 ※PHEV：Plug-in hybrid Electric Vehicle の略で、コンセントから差込プラグを用いて直接バッテリーに充電できるハイブリッド車のこと。</p>
(事務局)	<p>電気自動車の導入に関しては、本市も電気自動車を所有しているが、市全体として低公害車の導入を率先して進めているところである。</p> <p>また、市役所内の各課では、環境配慮率先実行計画に基づき、節電やグリーン購入の推進など環境に配慮した事務執行に努めているところである。そうした取組はありながらも、総合計画では、地球温暖化防止の推進ということ大きな方向性で記載している。</p> <p>次に、施策の方向性「●環境汚染の防止」に記載している「きれいな空気や水の確保」についても、具体的な表現ではなく大きな方向性として記載している。</p>
(事務局)	<p>本日、審議いただく中でも様々なご意見をいただくことになる。一つ一つのご意見について原案の修正まで行うかどうかについては、判断できないところもあるため、第3回の部会までに整理させていただきたい。</p> <p>前回の全体会でも触れさせていただいたが、審議会でのご意見については、答申というかたちで、原案の修正案と今後の取組の参考とすることとして取りまとめていくものと2つ分けて整理する予定としている。</p>
(事務局)	<p style="text-align: center;"><u>施策②地域の自然環境の保全（P 8 9）</u></p> <p><事務局説明></p> <p>(質疑応答)</p>

<p>(委員)</p>	<p>施策の方向性「●里山林の保全や遊休農地の活用の促進」に関し、市の臨海部や南部から里山が遠く、保全活動に関わる機会が少ない。しかしながら、臨海部、南部も里山の恩恵を受けていることから、里山保全に携わることが重要である。そのため、臨海部、南部から距離が比較的近い神吉山などを里山保全活動の拠点にするのはどうか。</p> <p>また、現行の総合計画では関連図表が挿入されているが、次期総合計画ではどうするのか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>参考図表については、製本する過程の中で分かりやすいものがあれば事務局として整えていきたいと考えている。</p>
<p>(委員)</p>	<p>施策の方向性「●里山林の保全や遊休農地の活用の促進」に関し、市民活動団体による里山の保全活動は行われているのか。活動されているのであれば、その旨記載するのはどうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>里山林の保全活動を行っている市民活動団体は存在する。表現については検討させていただく。</p>
<p>(委員)</p>	<p>施策の方向性「●里山林の保全や遊休農地の活用の促進」の2段落目に関し、市民農園や子どもの農業体験、保育園児の食育確保等に活用してほしい。加えて、農業者や地域住民だけでなく市民活動団体や企業などにも活用していただくのはどうか。例えば、多可町では企業の森づくり事業を実施しており、そのような活動を加古川市に誘致してほしい。</p>
<p>(委員)</p>	<p>原案の88ページ、「かんきょう出前講座」とあるが、平仮名表記に何か意味があるのか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>事業名のまま記載している。</p>
<p>(委員)</p>	<p>環境教育は幼児、児童、生徒など小さい頃から発達段階に応じた取組が大事だと思う。</p>
<p>(部会長)</p>	<p>学びを止めないためにも、部会からの要望として強くお願いしたいと思う。</p> <p>本日欠席の委員から意見があれば、事務局から説明をお願いする。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>施策の方向性「●里山林の保全や遊休農地の活用の促進」の「農業者」</p>

	<p>という表現について、「農業従事者」とどちらが適切かというご意見をいただいている。また、3段落目について、「活用」の前に「有効」という言葉を加えた方がいいのではないかという表現に関するご意見をいただいている。</p> <p>次に、施策の方向性「●多様な生きものを育む環境の保全」の3段落目について、「生物多様性の」の次に「環境」という言葉を加えたらどうかというご意見をいただいている。</p>
(部会長)	<p>ご意見について、検討をお願いします。</p> <p>政策（２）資源の循環と環境美化を推進する <u>施策①ごみの減量・再資源化の推進（P90）</u></p>
(事務局)	<p><事務局説明></p> <p>(質疑応答)</p>
(委員)	<p>施策の方向性「●ごみの発生抑制・再使用・再資源化による減量化の推進」の4行目、「粗大ごみの戸別収集」となっているが、「戸別有料収集」ではないか。</p>
(加古川市)	<p>戸別収集につきましては、ごみの有料化ではなく、収集運搬の費用の一部をご負担いただくことになっているため、原案のとおり記載している。</p>
(委員)	<p>粗大ごみの収集方法の変更に伴い、市民は費用を負担しなければならないため、粗大ごみ有料になったと感じている。</p>
(加古川市)	<p>収集運搬は一軒ずつお伺いする中で、収集費用がかかるため、その費用の一部をご負担いただくという考え方としている。</p>
(委員)	<p>「目標を達成することができました」との記載があるが、さらに取り組む必要がある理由として、一人1日あたりの燃やすごみ排出量は、全国平均は平成29年度時点で702グラムとなっているが、加古川市は平成30年度時点で716グラムとなっている旨記載を追加してはどうか。</p>
(部会長)	<p>具体的な数値をもって、さらなる努力が必要であることは確かで、そのあたりの表現をご検討いただければと思う。</p>

(委員)	令和3年6月から指定ごみ袋制度が始まるが、指定袋はいくらぐらいで、数量は何枚単位で販売されるのか。
(加古川市)	市民の皆さんが購入されているごみ袋を市が指定したものに变更していただくということになる。なお、数量や販売単位は、製造事業者によりいろいろであると考えている。
(委員)	市の名称などが指定袋に書かれているのか。
(加古川市)	指定袋には、「加古川市燃やすごみ」と記載する予定としている。外国人の皆さんにも分かりやすいよう、外国語でも「燃やすごみ」という記載や、ごみを出す時間なども記載する予定である。 値段については、製造業者による価格競争が行われるため、現在購入しているものと大きく変わらないのではないかと考えている。
(委員)	指定袋以外で出した場合の対応は。
(加古川市)	指定袋以外のものについては、令和3年6月以降は収集しない予定である。なお、指定袋は令和2年12月から先行販売を行い、しばらくの間は併用可能としている。その間、指定袋制度について啓発活動を行う予定としている。
(委員)	ごみの再使用に関し、加古川市では、不用品のリサイクルについてどのような取組を行っているのか。播磨町や稲美町では、子育てグッズなどをリサイクルプラザで受け入れ、無料で貸し出していると聞いている。
(加古川市)	加古川市では、リユース情報誌「ば・と・ん」を発行しており、市民の皆さん同士で、不要になった物などを受け渡していただいている。
(委員)	プラスチック製おもちゃのリサイクルなどは、今後重要になってくるのではないか。
(委員)	広域ごみ処理施設に併設される環境学習啓発施設を活用し、ごみ処理の流れや環境循環型社会について学べるようにするとともに、その旨明記してほしい。

(加古川市)	併設予定の環境学習啓発施設については、小学生の皆さんが社会の授業で見学できるような通路を作るほか、播磨町や稲美町におけるリサイクルプラザの機能の一部も機能として付加するなどの意見も挙がっている。いずれにしても、施設の運用については計画の中で検討を進めているところである。
(部会長)	その他ないようであれば、欠席の委員からご意見があれば事務局から説明をお願いします。
(事務局)	欠席の委員からは、基本方針の中に「プラスチックごみ」に関する記載を加える必要はないかというご意見をいただいている。
(委員)	「プラスチックごみ」に関する記載については、原案の91ページ、施策「環境美化の推進」に「ごみのポイ捨て」という内容が記載されており、その部分に変更を加えていくのはどうかと考えている。
	<u>施策②環境美化の推進（P91）</u>
(事務局)	<p><事務局説明></p> <p>(質疑応答)</p>
(委員)	施策の方向性「●環境美化啓発（マナーアップ）の推進」に「ごみのポイ捨てやペット等のふん害が発生して」とあるが、そのあとに「特に、プラスチックごみの海への流出を防ぐことが重要」と追記してはどうか。
(事務局)	<p>第3回審議会（全体会）において、原案の10ページ、「5 環境」の中に海洋プラスチックごみに関する内容を追記する方向で、事務局（案）を提示させていただいたところである。</p> <p>いただいたご意見を参考にさせていただきながら、施策「環境美化の推進」と施策「ごみの減量・再資源化の推進」のどちらに記載すべきか検討させていただく。</p>
(委員)	<p>施策「●公共用水域の保全」における「し尿終末処理施設」とは、尾上処理工場のことを指すのか。</p> <p>また、現在計画中の尾上処理工場の施設整備において、広域ごみ処理施設のような環境学習啓発施設はあるのか。</p>

<p>(加古川市)</p>	<p>し尿終末処理施設については、尾上処理工場のことを指している。 尾上処理工場はし尿を処理するだけの施設であり、環境学習啓発施設は併設していない。</p>
<p>(委員)</p>	<p>広域ごみ処理施設と同様、子どもが体験学習できる機能を保有してほしいという思いがあり、先ほどの質問をさせていただいた。</p>
<p>(加古川市)</p>	<p>尾上処理工場については、ごみ処理のように、処理の流れが見えるわけではなく、学習機能にそぐわないためご理解をお願いしたい。</p>
<p>(部会長)</p>	<p>先ほどの、施策「●ごみの減量・再資源化の推進」での審議でも同じであるが、委員の皆さんから子どもの環境学習の大切さについて多くの意見をいただいたところである。</p> <p>市として、モラルの向上をどのように図っていくかといったときに、子どもと大人がバラバラでは難しいと考える。この総合計画が上手くいかなかった場合、その課題を背負うのは子どもたちである。</p> <p>このことから、今盛んに意見として出ている環境教育を、大人と子どもと一緒に受けられる社会の仕組みをこの部会で提案していくべきだろうと思っている。例えば、施策「環境美化の推進」における施策の方向性「●環境美化啓発（マナーアップ）の推進」とあるが、「環境美化啓発」と「マナーアップ」は同じ意味ではないと思う。要は、一人一人のモラルの向上について、どのようにして大人が子どもたちにしっかりと身に付けさせていくのかという仕組みが必要である。文章で書くところという形になるかもしれないが、先ほどの考えをしっかりと踏まえた表現が必要になってくるのではないか。</p> <p>では、欠席の委員からご意見があれば事務局から説明をお願いする。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>市民一人一人のモラルの向上と美化活動の促進を進めていくための提案として、ポイント制度の導入を検討してはどうかという提案をいただいている。</p>
<p>(副部会長)</p>	<p>冷蔵庫や洗濯機などの大型家電の不法投棄について、市民一人一人のモラルの向上もさることながら、市外から搬入されているケースもあると思われる。これは本市だけの問題ではないと考える。</p>
<p>(委員)</p>	<p>不法投棄があった場合、処分費用は、投棄された土地の所有者が負担す</p>

	<p>るのか。</p>
(加古川市)	<p>不法投棄については、原則として、土地の所有者に処分をお願いすることになる。土地の所有者が分からない場合や、市有地に投棄されている場合は市が、投棄範囲が広範囲にわたるものであれば市と県が協力して処理する場合もある。</p>
(副部会長)	<p>どのくらいの不法投棄があったのかは、統計などで毎年取りまとめているのか。</p>
(加古川市)	<p>不法投棄の件数は公表しているが、量までは取りまとめていない。 また、家電リサイクル法の適用を受ける冷蔵庫や洗濯機などの処理費用については、市でいくらか予算措置している状況である。</p>
	<p style="text-align: center;">政策（３）水と緑の空間を形成する <u>施策①公園等の整備（P 9 2）</u></p>
(事務局)	<p><事務局説明></p> <p>(質疑応答)</p>
(委員)	<p>まず、日岡山公園の整備については、他市の公園と比較し、遊具や設備などで遅れを取っている状況である。「日岡山公園周辺地区まちづくり構想」に基づき、多世代交流・プレイゾーンなどを可及的速やかに整備してほしい。</p> <p>次に、権現総合公園については、子育て世代のニーズを反映させた最新の設備を設置してほしい。整備を進めるうえでは、日岡山公園周辺地区と同様に、バリアフリー・ユニバーサルデザインを考慮した設備や権現湖という豊かな親水空間の活用、大型遊具の設置を検討してほしい。</p> <p>最後に、市内の公園施設については、限られた予算の中での管理となるため、認定こども園や保育所が各園の活動の中で利用している公園を優先して管理してほしい。遊具のない公園については、各園の園庭に設置されているような小型遊具を設置してほしい。</p>
(部会長)	<p>市では、どのような形で公園施設を管理しているのか。</p>
(事務局)	<p>公園施設については、毎年日常的に点検している。</p>

	<p>また、日常点検とは別に、長期的な視点で公園を管理するため、問題が発生してから対応するという事後保全型の管理から、計画的に施設の修繕を行っていく予防保全型の管理に切り替えて取り組んでいくという、長寿命化計画に基づく管理の2つの方向で進めているところである。</p>
(部会長)	<p>市民一人当たりの都市公園面積は公表されている。この数値を上げることで、子育てしやすい環境を整備し、市として人口を増やしていくという目標につながっていくと思う。ぜひ、先ほどの委員のご意見にあった公園整備についても、この部会からの強い要望として検討していただきたい。</p>
	<p style="text-align: center;"><u>施策②緑化・親水空間の活用（P93）</u></p>
(事務局)	<p><事務局説明></p> <p>(質疑応答)</p>
(委員)	<p>施策の方向性「●緑化の推進」における「まちなみの緑化」に関し、市では工場緑地率に関する請願を受けている。原案に記載の「まちなみ」は、市街地全般のことと工場緑地のどちらを指すのか。</p>
(事務局)	<p>原案に記載の「まちなみ」については、例えば、沿道部分など市街地全般を指している。</p>
(委員)	<p>私が運営している認定こども園では、兵庫県の「県民まちなみ緑化事業」を活用して芝生を敷設したが、そのような事業もある。</p>
(部会長)	<p>欠席の委員から、ご意見があれば説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>基本方針の記載について、「住んでよかった」というフレーズを盛り込んではどうかというご意見をいただいている。</p> <p>また、施策の方向性「●緑化の推進」において「緑化活動や緑地保全に関する市民意識の高揚を図る」と記載しているが、具体的な取組として市民ガーデニングの推進という提案をいただいている。</p>
(部会長)	<p>基本目標「5 うるおいのあるまち」の各施策について、他にご意見はないか。</p>

(委員)	<p>「感染症」に関する記載がないため、現行の総合計画にあわせ、原案の65ページ、施策「健康の保持・増進」または67ページ、施策「危機管理体制の充実」に記載してはどうか。現行の計画では、76から77ページ、施策「健康管理を充実し、病気の予防を図る」及び80から81ページ、施策「災害・非常事態に対応する体制を充実する」に記載されている。</p>
(事務局)	<p>委員のご意見のとおり、現行の総合計画の76から77ページには健康づくりや医療に係る施策を記載しており、施策の展開である「保健予防活動の充実」の具体的な取組の一つとして感染症に関する予防啓発、予防接種の勧奨を盛り込んでいる。</p> <p>また、原案については、65ページ、施策「健康の保持・増進」及び66ページ、「地域医療の充実」で医療関係の施策を取りまとめている。</p> <p>65ページの施策「健康の保持・増進」の趣旨としては、いきいきと暮らせるような社会をつくるため、前向きな表現を入れながら取りまとめたという経緯がある。そのため、感染症に関する記載については、施策の方向性「●保健予防活動の充実」で読み解ける要素の1つとして位置付けている。</p> <p>新型コロナウイルスの関係については、前回の全体会でも取り上げさせていただいたが、どちらの施策で追記すべきか、本施策の審議を所管する第2部会のご意見もいただきながら、検討させていただきたい。</p> <p>基本目標1 心豊かに暮らせるまち 政策(4) 互いに尊重しあって暮らせる社会を実現する 施策①人権文化の確立(P60)</p>
(事務局)	<p><事務局説明></p> <p>(質疑応答)</p>
(委員)	<p>性的マイノリティの問題に関し、他市では当事者が相談員になっている事例もあるが、加古川市ではそのような取組はあるか。</p>
(事務局)	<p>当事者による相談については確認が必要だが、人権文化センターへの電話による相談や相談専用ダイヤルの開設など、特にお困りの方がいつでも相談できるような体制づくりに取り組んでいるところである。</p>
(委員)	<p>児童虐待については、次回の会議で審議する内容との理解でよいか。</p>

(事務局)	<p>以前の全体会でもご質問いただいたが、次回審議予定の施策「結婚・出産・子育ての支援」で審議していただきたい。</p>
(委員)	<p>施策の方向性「●人権教育・啓発の総合的な推進」の2段落目について、今般のコロナ禍においても「自粛警察」と呼ばれる人が話題となっている。コロナ感染症の情報がうまく伝わっていない中での行動であり、私自身も含め、知らないうちに差別やいじめの加害者になりうると感じた。</p> <p>最近、新型コロナウイルス対策におけるナッジの活用などが出てきている。ナッジとは、例えば、スーパーのレジ前に足跡のマークをつけることで、足跡に合わせて自然と距離を作るような、人の行動にそっと問いかけることなどを指す。このような考え方を取り入れていく時期にきているのではないか。</p>
(部会長)	<p>人権文化の確立は、加古川市に限らず日本国民にとって永久的な課題であり、学び続けなくてはならない。</p> <p>子どもたちは学校の道徳などで学ぶ時間があるし、授業中の決まりごとや集団生活のルールの中で学ぶことが求められているが、大人と子どもと一緒に学べる機会は少ない。それが学べる地域が求められており、学校を核としてそのような学びを地域丸ごとで行うよう、教育再生実行会議でも言われてきたことである。</p> <p>こうした地域丸ごとの学びは人をつなぎ、まちをつくるはず。その先には、人口減や地域経済の縮小に歯止めをかけるといったことにもつながっていくという考え方である。</p> <p>地域で学ぶという仕組みが必要だと思うので、そうした点も含めてご検討いただければと思う。</p>
(委員)	<p>子ども同士のいじめについては、挙げなくてもいいのか。</p>
(事務局)	<p>原案では、54ページの施策「教育環境の充実」における施策の方向性「●いじめや不登校の防止対策の推進」において整理している。</p>
(部会長)	<p>いじめ防止対策推進法が施行され、各学校では、いじめの撲滅に向けて取り組んでいくことになっているが、このことを保護者のみならず、市民が知っておくことが重要である。</p> <p>学校でのいじめ防止対策については、当然、教育振興計画に記載されると思うが、この施策で市民が分かるようにすることも大事なと思う。</p>

<p>(委員)</p>	<p>子ども人権委員や人権擁護委員として活動する中で、SOSミニレターなどを作成している。子どもたちに、抱えている悩みについて親や先生に伝えたいけど伝えにくいようなことを、法務局宛に手紙として出すことで、法務局の担当者や擁護委員が返事を書くなど、そうした取組も知ってもらえるようにしなければならぬと感じた。</p>
<p>(事務局)</p>	<p style="text-align: center;">施策②男女共同参画社会の形成（P61）</p> <p><事務局説明></p>
<p>(委員)</p>	<p>(質疑応答)</p>
<p>(委員)</p>	<p>施策の方向性「●女性活躍の推進」について、「環境づくりを促進することが重要」とあるが、待機児童と女性が働く機会が深く関係しているため、引き続き待機児童問題の解消に注力していただきたい。</p> <p>また、私自身、育児休業を取得したことから、これを啓発する市職員が率先して育児休業取得の姿勢を示す必要があるのではないか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>女性職員については、ほとんど育児休業を取得している。男性職員については、職場によっては取得している者もいるが、まだまだ少ない。</p> <p>ご意見のとおり、推進、啓発する立場として積極的に取得していかなければならぬと感じた。</p>
<p>(委員)</p>	<p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の開催日は、8月12日（水）午後2時から ・ 場所は、加古川市役所 新館10階大会議室
<p>(事務局)</p>	<p>3 閉会</p>